

平成23年度予算 未来まちづくり推進枠予算要求一覧

(単位：千円)

都市計画局 予算要求の内容			
事業名	事業概要	要求額	所管課 電話番号
歴史都市京都における密集市街地等に関する対策の推進	歴史都市京都は、京町家等の歴史的建造物、袋路等の細街路により特徴づけられているが、一方で、防災・住環境等の面で多くの課題を抱えている。こうしたことから、歴史都市京都独自の災害に強い安心・安全のまちづくりに向けた総合的かつ戦略的な取組方針と施策・事業を打ち出すための検討を行う。市民と行政の共汗のもと、組織横断的にこれを実施し、京都が培ってきた独自のすまいの文化を継承しながら、市民のいのちと暮らしを守り、安心・安全を実感できるまちの形成を目指す。	41,600	都市企画部 都市づくり推進課 222-3503 建築指導部 建築指導課 222-3620
らくなん進都における公共交通利用環境向上事業	らくなん進都内への企業立地をはじめとする諸機能の集積や都市活動の活性化を誘導するためには、公共交通網及びそれを補完する末端交通システムの整備が課題となっている。 現在、京都大学により京都駅とらくなん進都間でバスの実証運行が実施されている。実証運行後、当該バスを運行している民間事業者が本格運行されることが見込まれることから、新路線の定着と地区内全体の公共交通の利用環境の向上に資する取組を利用者の意向を把握しながら、住民、企業、大学とともに検討、実施し、持続可能な運営の下、利便性の高い公共交通体系の整備推進を目指す。	7,500	都市企画部 都市づくり推進課 222-3503
都市計画施設等の見直し	都市の安全性の観点から都市計画道路のあり方を再検討するとともに、都市計画公園や土地区画整理事業について、都市の健全な発展と秩序ある整備を図る観点に加え、安心・安全な都市生活を確保する観点から計画の必要性を再検討する。 平成23年度は、都市計画決定されている都市防災施設等の現況調査を実施する。	6,400	都市企画部 都市計画課 222-3505
景観形成推進事業	良好な景観を形成するためには、市民をはじめとするあらゆる主体が参加、協力、協働し、主体性をもって、地域の特性に応じた景観づくりに取り組む必要があることから、本市の景観政策の実施状況や評価などをまとめる「(仮称)京都市景観白書」を発行し、「(仮称)京都市景観市民会議」を開催するとともに、市民主体の景観づくりで中心的な役割を担う「美観メイクアーティスト」の育成や、地域の将来像を共有するシミュレーションシステムを活用し、地域住民の景観への意識を高め、多様なひとびとの地域への想いや絆を活かした景観づくりの取組を推進していく。	5,510	都市景観部 景観政策課 222-3397
三山森林景観保全・再生ガイドラインの運用	「三山森林景観保全・再生ガイドライン」策定のための各種基礎データ(場所ごとの斜面方位や表層地質、地形の凹凸など)やガイドラインの各技術指針の内容を地理情報システム化し、森林景観の保全再生活動に取り組んでいる団体や寺社仏閣・大学を始めとする私有林の所有者、国有林を管理する関係機関等に対して、迅速かつ的確に提供することにより、早期に三山のあるべき姿への整備誘導を図るとともに、本市買入地において、周辺所有者とともに、整備誘導のための先導的な森林景観づくりを実施する。	30,630	都市景観部 風致保全課 222-3475
「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進	平成22年1月に策定した「歩くまち・京都」総合交通戦略は、既存の公共交通の利便性向上、歩行者優先のまちづくり、歩いて楽しい暮らしを大切にするライフスタイルへの転換の3つを柱に、脱「クルマ中心」社会のモデル都市の形成を目指し、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現に向けて、88の実施プロジェクトを掲げている。 平成23年度は、学識経験者、関係団体、国、府などで構成し、戦略を総合的に点検し、必要に応じて、充実や見直しの提言を行う「歩くまち・京都」推進会議と、実施プロジェクトを具体的に推進するための3つの推進マネジメント会議を運営するほか、戦略の進捗を確認し、効果を検証するための調査・分析を行う。	4,800	歩くまち 京都推進室 222-3483

都市計画局予算要求の内容			
事業名	事業概要	要求額	所管課 電話番号
「スローライフ京都」大作戦(モビリティ・マネジメントの推進)	<p>「歩くまち・京都」総合交通戦略では、3つの柱の一つとして、歩いて楽しい暮らしを大切にするライフスタイルへの転換を掲げ、便利な公共交通の情報提供やアンケート等を通じて市民や観光客等に公共交通の優位性を理解していただき、実際の交通行動を自ら変革していただくことにつなげる「スローライフ京都」大作戦(モビリティ・マネジメントの推進)を、平成22年度から年次計画を立てて強力に推進している。</p> <p>2年目である平成23年度は、全国で初めて、大都市の全ての市民、観光客等に向けた大規模なモビリティ・マネジメントを体系的に実施し、歩く暮らし(ライフスタイル)を大切にするスローライフへの転換を促すため、「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発、全市民を対象としたモビリティ・マネジメント、広域的に公共交通利用を促すモビリティ・マネジメント、地域住民や大学、企業等と連携した参加型モビリティ・マネジメント、自動車運転免許モビリティ・マネジメント、宿泊観光モビリティ・マネジメントを実施する。</p>	37,500	歩くまち 京都推進室 222-3483
「歩くまち・京都」公共交通ネットワークの連携強化	<p>「歩くまち・京都」総合交通戦略では、3つの柱の一つとして、既存の公共交通の利便性向上を掲げ、交通事業者が連携して積極的に取り組むこととしている。</p> <p>洛西地域では、バス事業者4社、鉄道事業者2社が営業していることから、市内の他の地域における交通事業者間の連携による取組のモデルとするため、先行実施プロジェクトとして「洛西地域におけるバス・鉄道の利便性向上」を実施しており、引き続き「洛西地域バスお徳クーポン」の発行など新たな利便性向上に取り組んでいく。</p> <p>また、同じく戦略の先行実施プロジェクトとして、鉄道事業者7社、バス事業者8社及び京都市が連携して、1枚で乗り降り自由な企画乗車券「京都フリーバス」を創設した。</p> <p>平成23年度はフリーバス利用の増加・定着に向けて、発売箇所や利用範囲、特典内容の拡充等、更なる内容の充実を図る。</p>	4,890	歩くまち 京都推進室 222-3483
交通施設のバリアフリー化の推進	<p>高齢者や障害のある方をはじめ、誰もが公共交通を利用して円滑に移動できるユニバーサル社会を実現するため、「交通基本法(仮称)」の制定の動向を注視しながら、段差解消が図られていない鉄道駅等の現状を再調査し、「京都市交通バリアフリー全体構想」を改定する。</p>	13,200	歩くまち 京都推進室 222-3483
「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進	<p>「歩くまち・京都」総合交通戦略では、3つの柱の一つとして、歩行者優先のまちづくりを掲げ、都心主要道路における歩行空間の拡大と充実、交通安全性の向上を図ることとしている。</p> <p>京都の活力と魅力が凝縮した歴史的都心地区(四条通、河原町通、御池通、烏丸通に囲まれた地区)を中心とする「まちなか」において、安心・安全で快適な歩行空間の確保や賑わいの創出など、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちなか戦略」を推進している。</p> <p>平成23年度は、四条通歩道拡幅の詳細設計を行うとともに、「まちなか」の交通まちづくりを推進する上で課題となる、荷捌き、タクシー等に係る対策について、会議を開催し、課題解決を図る。また、地域住民が主体となったワークショップにより、細街路を通過する自動車交通の抑制やスピードの低減策を検討する取組の面的拡大を図る。</p>	35,800	歩くまち 京都推進室 222-3483
「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出事業	<p>「歩くまち・京都」総合交通戦略では、3つの柱の一つとして、歩行者優先のまちづくりを掲げ、都心主要道路における歩行空間の拡大と充実、交通安全性の向上を図ることとしている。</p> <p>「歩いて楽しい東大路」創出計画(仮称)に基づき、東大路通の歩道拡幅に向けた測量、予備設計を行う。</p> <p>また、歩道拡幅に伴う道路管理者、交通管理者等との協議に必要な調査や周辺道路の交通影響評価を把握するための調査を実施するとともに、関係行政機関や地元住民と引き続き、課題解決に向けた対策の協議検討を進める。</p>	44,600	歩くまち 京都推進室 222-3483
京都駅南口駅前広場の整備	<p>本市最大のターミナル駅である京都駅の南口駅前広場を、交通結節機能の向上や、安全で快適な歩行空間の創出等により、「歩くまち・京都」の玄関口にふさわしい駅前広場とする「京都駅南口駅前広場整備計画」に基づき、整備に向けた予備設計、測量を実施するとともに、整備後の駅前広場の適正利用に係るマネジメント組織の構築に向けた協議を行う。</p>	26,500	歩くまち 京都推進室 222-3483

(単位：千円)

都 市 計 画 局 予 算 要 求 の 内 容			
事 業 名	事 業 概 要	要 求 額	所 管 課 電 話 番 号
地域連携型空き家流通促進事業	空き家の流通を促進するとともに、空き家の流通により地域が活性化することを目指し、所有者や入居希望者が安心して空き家を活用できる環境を整備するため、地元組織と不動産事業者等が連携して空き家所有者と入居希望者をつなぐ仕組みづくりを行う。平成22年度は都心2地区において仕組みの検討を行い、平成23年度は平成22年度の検討結果の検証、普及啓発及び新たに郊外1地区において事業を行う。	3,000	住宅室 住宅政策課 222 - 3666
平成の京町家普及・促進事業	伝統的な京町家の知恵と現代の技術を融合した京都型の環境配慮住宅である「平成の京町家」を広く普及させるため、「平成の京町家(一般型)」に対して、その設計費の一部を補助する。	4,000	住宅室 住宅政策課 222 - 3666
市営住宅ストック総合活用事業	平成23年度からスタートする新たな市営住宅ストック総合活用計画(平成22年度中策定予定)では、既存市営住宅の長期活用を図ることを基本とし、建て替えは老朽化等の著しい住棟に最小限に限定し、これまで以上に計画的な維持管理やバリアフリー化及び耐震改修等の改善を図ることを主眼においている。23年度においては、次の事業を実施する。 山科3棟東棟トータルリモデル事業 山科市営住宅で実施してきた内装や設備等住戸内部の改善や耐震改修等を行う「トータルリモデル事業(全面的改善事業)」について、事業完了に向けて、3棟東棟を整備する。 市営住宅団地再生事業 鈴塚市営住宅において住棟の廃止及び集約等を含めた団地再生に向けた基本設計等を行う。 市営住宅耐震改修事業 耐震性能を満たさない市営住宅について改修工事に向けた取組等を行い、市民の皆様がより安心・安全に住まうことができる持続可能で良質な住まいを供給していく。なお、事業実施に当たっては、バリアフリー化等の改修も同時に行うなど、効率的効果的な進ちょくを図る。	200,263	住宅室 すまいまちづくり課 222 - 3635
住環境整備事業(崇仁地区)	「京都市同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会」の答申を受けて設置した「京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会」からの報告(平成22年7月)に基づき、崇仁地区の将来ビジョンに向け、平成23年度は次の事業を実施する。 住宅地区改良事業と土地区画整理事業との合併施行 住宅地区改良事業の早期完了を目指し、事業に必要な土地の取得と集約を行う。 改良住宅の建設 従前居住者のための改良住宅建設に向けた基本設計等を行う。	31,043	住宅室 すまいまちづくり課 222 - 3635
都 市 計 画 局 合 計		497,236	